**北陸三県連携によるテーブルウェア・フェスティバル2019出展にかかる**

**出展者募集要項**

１．目　的

　　平成29年度から北陸三県持ち回りで開催する国際工芸サミット（仮称）は、文化庁と工芸の一大産地である北陸三県が連携し、北陸の工芸の魅力を国内外に発信する広域的な催しであることから、国際工芸サミット（仮称）の北陸三県連携事業として、国内最大級の生活用品関連イベントであるテーブルウェア・フェスティバルに共同出展し、北陸三県の伝統的工芸品の展示販売等を通じて魅力発信を図ります。

＜テーブルウェアフェスティバル2019概要＞

(1) 主　催

　　　　テーブルウェア・フェスティバル実行委員会（読売新聞社、㈱東京ドーム）

(2) 開催期間（予定）

　　　　平成31年2月3日（日）～2月11日（月・祝）【9日間】

　　　　10:00～19:00（初日のみ11:00～19:00）

(3) 開催場所

　　　　東京ドーム（東京都文京区後楽1-3-61）

(4) 内　容

　国内外の有名テーブルウェアメーカーによる陶磁器・漆器等の展示販売

２．出展の概要

　　(1) 北陸三県の伝統的工芸品の展示販売

　　(2) 国際工芸サミット(仮称)の紹介

　　(3) 北陸三県の伝統的工芸品に係る実演・ワークショップ等

３．募集内容

　　テーブルウェア・フェスティバル北陸三県共同出展ブースに出展する石川県の伝統的工芸品の募集

４．対象者

　　石川県の伝統的工芸品３６業種(別紙)の製造・販売を行う県内事業者

５．募集商品

　　石川県の伝統的工芸品３６業種(別紙)に属する、テーブルウェア及びテーブルウェア関連商品

６．出展事業者の負担費用

　　以下について、各自でご負担いただきます。

(1) 出展商品の制作等に係る経費

(2) 出展商品の輸送に係る経費

・テーブルウェア・フェスティバル開始前及び終了後の、出展事業者の事業所と県内指定場所

　(金沢市内を想定)間の輸送費

・テーブルウェア・フェスティバル開催期間中、商品の在庫が無くなった場合の商品追加輸送に

　要する経費（任意）

※県内指定場所と東京ドーム間の輸送費のご負担は不要です。

（3）アテンドに係る人件費、旅費等（任意）

　　　　※現地でのアテンドは必須ではありません。

７．募集期間

　　平成３０年８月１日（水）～８月２３日（木）１７時まで

８．出展者の決定

募集期間終了後、共同出展ブースの総合コーディネートを担当する専門家が書類審査を行い、出展者・商品を決定します。採択結果については９月下旬までに応募者全員に連絡します。

９．応募方法

　　別紙申込書（様式１、２）を平成３０年８月２３日（木）１７時（必着）までに、原則として

E-mailにて下記申込先まで電子データをご送付下さい。

※応募様式は以下のＵＲＬ（石川県伝統産業振興室ＨＰ）よりダウンロードしてください。<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kinyuu/densan/tableware2019.html>

１０．応募に関しての注意事項

　・会計業務に係る２割程度の手数料がかかりますので、会場での販売価格は手数料を勘案のうえ、北陸三県連携企画事業実行委員会事務局(以下、「事務局」という)にて設定します。予めご了承ください。

　・商品の輸送及び会場内では商品等に保険を掛けさせていただきます。（保険金額は事務局で負担します。）

　・商品販売は事務局で手配した販売員が原則として行いますので、別紙申込書に来場客への説明やPRに活用できる商品の強みや特徴、こだわりをできるだけ詳細に記載してください。

　・商品は原則として複数点出展できるものを応募してください。（現物１点限りの商品を多数お持ちの事

業者は事前にご相談ください。）

　・採択事業者名や商品の詳細等について公表することがありますので、予めご了承ください。

１１．問合わせ・申込先

　　石川県商工労働部経営支援課伝統産業振興室（担当：石田、下野）

　　〒920-8580　金沢市鞍月１丁目１番地

　　　TEL：０７６－２２５－１５２６

　　　E-mail：densan@pref.ishikawa.lg.jp

１２．今後のスケジュール（予定）

　　以下のスケジュールでの実施を予定しています。

　　平成３０年　　８月　１日～８月２３日　　出展者募集

　　　　　　　　　９月下旬　　　　　　　　　出展者決定・通知

　　　　　　　　１０月下旬　　　　　　　　　出展手続き等に係る説明資料を出展者へ送付

　　平成３１年　　１月中旬　　　　　　　　　県内指定場所への出展商品発送

　　　　　　　　　２月　３日～２月１１日　　テーブルウェア・フェスティバル２０１９出展

　　　　　　　　　２月中旬　　　　　　　　　出展商品を出展者へ返送

（別紙）

石川県の伝統的工芸品

（１）国指定の伝統的工芸品（１０業種）

輪島塗、山中漆器、九谷焼、加賀友禅、金沢仏壇、金沢箔、七尾仏壇、金沢漆器、

牛首紬、加賀繍

（２）県指定の伝統的工芸品（６業種）

和紙、美川仏壇、桐工芸、檜細工、珠洲焼、加賀毛針

（３）希少伝統的工芸品（２０業種）

大樋焼、加賀竿、加賀獅子頭、加賀象嵌、加賀提灯、加賀水引細工、金沢表具、

金沢和傘、郷土玩具、琴、三弦、太鼓、竹細工、茶の湯釜、鶴来打刃物、

手捺染型彫刻、銅鑼、七尾和ろうそく、能登上布、能登花火